

県有林産物の売払いにおける事前入札の方法について

1 対象

県有林産物の売払いにかかる**一般競争入札（公売）**において、当日の入札に参加できない方。

2 入札方法

(1) 入札書

所定の**入札書様式**を使用願います。

（入札書は、公売物件明細書若しくは入札を執行する各振興局等の県有林担当から入手できます。）

(2) 入札書の記載方法

入札書に次の必要事項を全て記載のうえ、**県有林の産物売払競争入札参加資格証**に使用したものと同一印鑑を押印してください。

ア 売払番号

イ 入札金額（消費税及び地方消費税相当額を除いた金額）

ウ 入札年月日

エ あて名（入札執行機関の長あてとする。）

なお、氏名の記入は不要。（記載例：〇〇広域振興局長 様）

オ 入札参加資格証の登録番号

カ 入札者の住所、氏名（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名を記載する。委任された者が入札を行う場合は、委任者住所氏名、代理人指名を記載する。）

(3) 入札書の提出方法

ア **一般書留**や**簡易書留郵便**等発送記録が確認できる送付手段または持参により、入札日の前日 17 時までに入札執行機関に到着するよう提出してください。

イ 封筒は二重に使用し、内封筒には入札書を入れ、表面に売払番号を記入して封かんしてください。

ウ 外封筒には、**県有林の産物売払競争入札参加資格証の写し**を入れて封かんのうえ、表面には、送付先、「入札書在中」（朱書き）、入札日及び件名（記載例：令和〇年度〇月県有林産物公売）を記入し、裏面には、入札参加者の住所及び氏名を記入してください。（別紙「記載例」を参照のこと）

エ 持参する場合は、事前入札書提出届により提出してください。

(4) その他留意事項等

ア 送付の場合、入札書が到達した旨の連絡は、県から一切行いません。

イ 事前入札による入札書の差替え、変更又は取消しはできません。

ウ 落札の場合のみ電話にて連絡します。

エ 入札にかかる詳細については、「県有林産物競争入札心得」を参照願います。

オ 公売物件明細書は、岩手県公式ホームページ＞産業・雇用＞林業＞県有林＞公売情報 からダウンロードできます。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/ringyou/kenyuurin/koubai/index.html>

封筒の記載例

外封筒 (内封筒及び入札参加資格証の写しを入れる封筒)

表		裏	
<p>岩手県〇〇市〇〇町〇〇 〇〇広域振興局 〇〇部〇〇課 行き</p> <p>入札日 令和 年 月 日 件名 令和〇年度 〇月県有林産物公売</p> <p>入札書在中 (↑朱書き)</p>		<p>〒 - (差出人) 住所 氏名 (商号又は名称)</p> <p>封印</p>	

「県有林の産物売払競争入札参加資格証」の写しを入れる。

内封筒 (入札書を入れる封筒)

表		裏	
<p>令和〇年度〇月県有林産物公売入札書在中</p> <p>売払番号 第〇号</p>		<p>封印</p> <p>封印</p>	